

令和4年4月4日

わかくさ保育園保護者皆様

わかくさ保育園 園長 行木真和

新型コロナウイルス感染症による臨時休園（4月5日から）のお知らせ

4月3日（日）に本園職員1名の新型コロナウイルスへの感染が確認されました。

新年度開始に、保護者皆様、園児皆さんには、誠に申し訳ありませんが、千葉市と協議のうえ、幼児クラス（3歳児以上クラス：りす組・きりん組・ぞう組）におきましては、濃厚接触者の特定と経過観察、保育室の消毒作業等を行うため、4月5日（火）から4月7日（木）までの間、「臨時休園期間中の完全休園期間」と、決定しましたことをお知らせいたします。

乳児クラス（3歳児未満児クラス：うさぎ組・ひよこ組）におきましては、濃厚接触者に該当する可能性が低く、明日の5日（火）以降も「臨時休園期間中の特別保育」としての保育を実施いたします。

急なお知らせとなり大変に申し訳ありませんが、お子様の健康を守るため、また感染拡大防止のため、どうかご理解とご協力を頂けますよう、お願い申し上げます。

在籍クラスにより休園が異なりますので、どうか下記にお目を通してください。

記

※いずれもの下記期間も、濃厚接触者等の検査結果によっては期間を変更する場合があります。

<臨時休園の期間について>

令和4年4月5日（火）～令和4年4月8日（金）

<完全休園期間について（りす組・きりん組・ぞう組の方）>

令和4年4月5日（火）～令和4年4月7日（木）

※濃厚接触の可能性が高く、濃厚接触者の特定、経過観察期間、保育室の消毒作業等のため、上記3日間は保育園をお休み頂けますようお願いいたします。

<臨時休園期間の特別保育の実施について（りす組・きりん組・ぞう組の方）>

令和4年4月8日（金）

※濃厚接触者の方を除き、ご家庭での保育が困難な方へ、臨時休園期間の特別保育として通常の保育同様の保育を実施します。

※特別保育中は感染拡大防止のため、可能な限り早めのお迎えと、家庭での保育にご協力ください。

<臨時休園期間の特別保育の実施について（うさぎ組・ひよこ組の方）>

令和4年4月5日（火）～令和4年4月8日（金）

※濃厚接触者の方を除き、ご家庭での保育が困難な方へ、臨時休園期間の特別保育として実施します。

※特別保育中は感染拡大防止のため、可能な限り早めのお迎えと、家庭での保育にご協力ください。

<裏面へ続く>

<濃厚接触者の特定について>

濃厚接触者の特定につきましては、現在確認を行っておりますが、確認が終了次第、濃厚接触者の方に個別にご連絡をいたします。

<通常保育の再開について>

通常保育の再開は4月9日（土）を予定しております。但し、今後の感染状況により休園期間の延長、通常保育再開の延期もありますこと、ご了承ください。

<濃厚接触者等について（りす組・きりん組・ぞう組の方）>

濃厚接触者となった方は、陽性者と最終接触した日から7日間は、登園を含め不要不急の外出はご遠慮ください。発熱等の症状が出た場合には、濃厚接触者であることを医療機関に事前に連絡して、受診してください。

<休園期間中のお子さんの健康管理について>

休園期間中に発熱等の症状が出た場合は、速やかに下記へのご連絡と、保育園にも必ずご連絡をください。

◇新型コロナウイルス感染症相談センター：043-238-9966

9時から19時（土日祝日は17時まで）

◇わかくさ保育園：043-294-5476（平日8時から18時）

◇園長携帯電話：本日配布または先日配布のお知らせをご覧ください。

<保育料と給食費（幼児クラス）の取り扱いについて>

- ・保育料は、休園期間分を日割り計算により減額します。再決定した保育料は千葉市から改めて通知します。（臨時休園期間中の特別保育の利用日は減額対象外です）
- ・減額分は千葉市の通知の後に千葉市から還付します。当初の金額にて一旦納付期日までに納付してください。
- ・臨時休園や緊急事態宣言と登園自粛要請等により、保育園をお休みされた場合、給食費（幼児クラス）につきましては、後日返金を行います。

以上